



年に1回は
健診を
受けましょう!

令和7年度

住民健診についてのお知らせ



日々の生活習慣の乱れから発症する高血圧、脂質異常症、糖尿病などの生活習慣病を予防するためには、毎年1回は健診を受けて、身体の状態をチェックすることが大切です。

今年度も下記の日程で住民健診を実施しますので、忘れずに受けましょう!

- 実施期間 7月22日(火)～8月1日(金) 【夜間健診】について
※7月26日(土)を除く。 7月31日(木)は、時間を延長して行います。
- 受付時間 午前8時30分～11時15分 午後5時～6時30分
午後1時～2時
- 会場 7月22日(火)～24日(木)：歌津総合支所
7月25日(金)～8月1日(金)：総合ケアセンター南三陸

●各健(検)診項目および対象者など(年齢の基準日：令和8年3月31日時点)

項目	対象年齢	受診票
特定健診	40歳～74歳	・国民健康保険に加入している人へ事前に受診票を送付します。 ・社会保険に加入している人は、各事業所にお問い合わせください。 ・受診票を紛失した人は、健診当日、保険証をお持ちいただければ受診可能です。
後期高齢者健診	75歳～79歳 80歳以上	対象者全員へ受診票を送付します。 事前に申し込みをした人のみ、受診票を送付します。
健康診査	16歳～39歳	申し込みをした人へ受診票を送付します。
肝炎ウイルス検査	40歳～75歳 ※過去に受診歴がある人は対象外です。	申し込みをした人と、40、45、50、55、60、65歳で過去に受診歴のない人へ受診票を送付します。
前立腺がん検診	50歳以上の男性	申し込みをした人へ受診票を送付します。
結核・肺がん検診	40歳以上 ※肺がん喀痰検査の対象となる人は、喫煙指数(1日の喫煙本×喫煙年数が600以上の人)	結核検診(65歳以上の人)は対象者全員へ受診票を送付します。40歳～64歳の肺がん検診は、申し込みをした人のみ受診票を送付します。 ※10～11月に実施する「肺がんCT検診」を希望する人は、今回は受診せず、肺がんCT検診を受診していただきます。

※特定健診以外の健(検)診は、申し込みしていない人でも、当日会場で受け付け可能です。

☎ 国民健康保険・後期高齢者医療保険について 町民税務課 医療給付係 ☎46-1373
健康診査・その他の検診について 保健福祉課 健康増進係 ☎46-5113

まちの健康相談室「ぽかぽか」のお知らせ

自分の健康状態を振り返る機会や、日ごろ人に言えない気持ちを聴いてもらう場としてのご利用など、内容がはっきりしていなくても相談が可能です。相談員(保健師・栄養士)がお待ちしていますので、お気軽にお立ち寄りください。

- 日時 7月8日(火) 午前10時～午後1時 受け付けは午後0時30分までとなります。
- 場所 総合ケアセンター南三陸 健診室
- 内容 保健師・栄養士による個別相談 ※お薬手帳をお持ちください。

血圧・筋肉量
体脂肪測定など
健康チェックを
してみましょう

☎ 保健福祉課 健康増進係
☎46-5113

まちの健康相談室
「ぽかぽか」

令和6年度南三陸町おらほのまちづくり支援事業補助金を活用して実施された事業を紹介します

参加と協働が活発なまちづくりを推進するため、公益活動への支援や集いと南三陸町総合戦略の推進に寄与する事業など、自主的・自発的に実施する団体に対して町が応援する「南三陸町おらほのまちづくり支援事業補助金」を交付しました。事業概要については、町公式ホームページをご覧ください。

事業名	団体名
童子下いきもの調査による環境省・自然共生サイト登録(OECMの国際データベース登録)事業	童子下いきもの研究会
子育てしやすい町づくりへの取り組み、南三陸の子ども・子育て情報発信事業	南三陸子育てハッピープロジェクト
南三陸町自然史普及推進事業	南三陸ネイチャーセンター友の会
【森里海ひと】地域資源活用の普及啓蒙事業	南三陸を化石で盛り上げる会 Hooks
農業体験受入態勢整備事業	入谷の里山活性化協議会
里山文化交流事業	入谷の里山活性化協議会
林際カーシェア会地域コミュニティ活性化事業	林際カーシェア会
南三陸の空に いのちを想う	彩プロジェクト

☎ 企画課 企画情報係 ☎46-1371

「さわやか南三陸サポートプログラム」参加団体を募集します!!

町では、町民や事業者などの皆さんと一緒に、豊かで恵まれた自然環境を守り、ポイ捨てごみのない、きれいでさわやかな町づくりを進めるため、「さわやか南三陸サポートプログラム」の活動を展開します。このプログラムに参加し町内の海岸や公園、道路や河川などの清掃美化活動を定期的に行うボランティアの方々「さわやか南三陸サポーター」を募集します。

- 募集対象 3名以上のグループや企業及び学校や老人クラブ・婦人会などの各種団体
※個人では申込みできません。
- 活動基準 年2回以上の清掃美化活動を2年以上継続して行えること。
- 活動区域 海浜、公園、道路、河川及びその他の公共用地等の一定の区域
- 町の支援 ごみ袋・軍手など消耗品等の提供、万が一の事故などに対応する保険への加入、団体名を記した美化啓発用看板の設置
※活動する区域によって、看板の設置ができない場合があります。
- 申込方法 農林水産課備え付けの「参加申込書」に、必要事項を記入のうえ提出してください。
詳しくは、農林水産課にお問い合わせください。

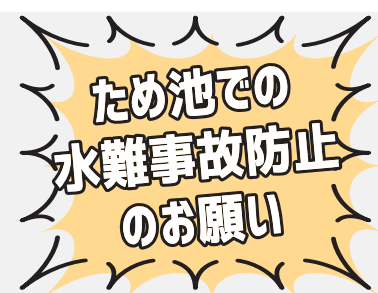
☎ 農林水産課 環境係 ☎46-5528

森林病虫害防除費用の一部を補助します ～南三陸町森林病虫害等防除事業補助金～

森林病虫害被害(松くい虫被害・ナラ枯れ被害)が拡大すると、森林の働きが失われ、林業や自然景観などに大きな影響を与えます。町では、民有林の森林病虫害防除に要する費用の一部を補助します。

- 補助対象者 ・森林所有者 ・森林所有者から森林の管理を委任された者 ・森林所有者から防除実施の委託を受けた者
- 補助対象経費 松くい虫被害木及びナラ枯れ被害木の防除費用(伐倒費、薬剤費、薬剤散布費、くん蒸費など)
- 補助金額 補助対象経費の3分の1又は10万円のいずれか低い額

☎ 農林水産課 農林業振興係 ☎46-1378



ため池に転落する水難事故が全国で多発しています。ため池は浅く見えても、急に深くなっている場合がありますので、子供たちがため池に近づかないよう、地域の皆様からのお声がけをお願いします。また、個人でため池を管理されている方については、水難事故防止対策の徹底をお願いします。なお、町では危険防止の立札を準備していますので、ご入用の方は農林水産課までご連絡ください。

☎ 農林水産課 農林業振興係 ☎46-1378

